

／知って得する！／

新エコ助成

必要書類等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



対象者

個人住民税または法人都民税、国民健康保険の滞納がなく、次のいずれかに該当する方

▶区内在住の方 ▶区内に事業所を有する方

▶区内集合住宅の所有者・管理組合

※⑩は区内在住の方のみ

対象条件 機 器

下表の機器のうち、設置完了日から1年以内のもの

※⑩は住宅の引渡し日から1年以内

※同一住所（設置または施工場所）での申し込みは、各メニュー1回のみ

申請書の 配 布

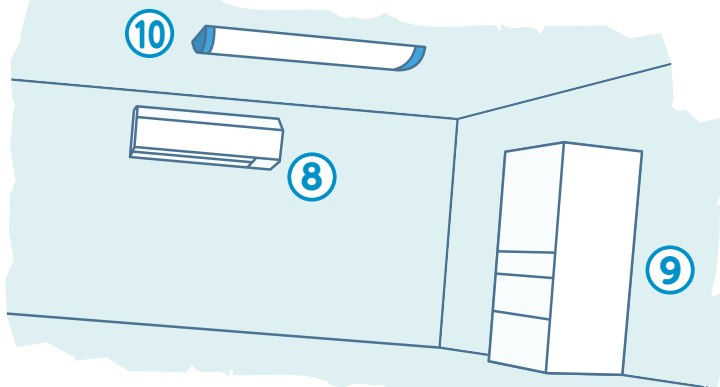
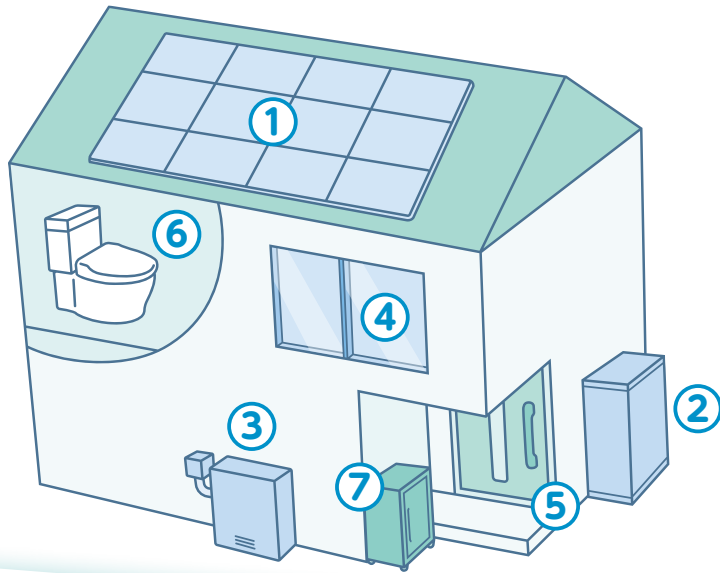
あらかわエコセンター3階環境課、区役所本庁舎1階総合案内、各区民事務所、荒川区ホームページ等

申請期限

令和8年2月27日(金)必着 ※予算に到達しだい終了

申 込 み 問 合 せ

持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川区荒川1-53-20あらかわエコセンター環境課環境推進係
☎（5811）6463または（5811）6850



助成項目	内容・目的	助成金額 ※設置等にかかる施工費・既設機器の処分費等は対象外	助成限度額 区内業者から購入の場合 (区外業者から購入の場合)
①太陽光発電システム	自然エネルギーである太陽光を吸収して電気に変えるシステムです	出力1kWあたり2万円	30万円(25万円)
②燃料電池装置(エネファーム)	水素と酸素の化学反応で発電と給湯を行うシステムです。省エネ性能が高く、二酸化炭素の排出量が少ないのが特徴です	本体費用(税抜)の1/5	各15万円(各10万円)
③蓄電システム (V2Hシステムを含む)	太陽光発電や燃料電池で発電した電力を蓄えるシステムで、電力の有効利用や非常用の電源としても役立ちます	蓄電容量1kWhあたり5000円(V2Hシステムは、電気自動車搭載の蓄電容量1kWhあたり5000円)	
④高断熱窓への改修 ▶内窓設置 (既存窓の内側に新たに窓を設置) ▶外窓交換 (既存窓を取り除き、新たに窓を設置) ▶ガラス交換(既存窓のガラスを交換)	既存の窓・玄関ドアを、高断熱のものに改修する工事です。冷暖房の省エネ効果を高めるほか、室内の温度を快適に保ちます		各20万円(各15万円)
⑤高断熱ドアへの改修			
⑥節水トイレへの改修	節水タイプの便器に改修することで、洗浄の水量を減らすことができます。下水処理場等で使用する電力も減り、二酸化炭素排出抑制につながります	本体費用(税抜)の1/2	5万円(3万円)
⑦宅配ボックス	宅配便の再配達による二酸化炭素排出を抑制します		●住宅・事業者……5万円 ●集合住宅共用部…10万円 (●住宅・事業者……3万円) (●集合住宅共用部…8万円)
⑧省エネエアコン ▶省エネ基準達成率100%以上(目標年度2027年度)のエアコン			
⑨省エネ冷蔵庫 ▶省エネ基準達成率105%以上(目標年度2021年度)の冷蔵庫	省エネタイプの家電製品を選ぶことで、消費電力量を削減できます	本体費用(税抜)の1/4	各5万円(各3万円)
⑩直管型LED照明器具への改修	既存のLED以外の直管型照明器具を直管型LED照明器具へ改修することで、省エネにつながり、ランプの交換頻度を減らすことができます	本体費用(税抜)の1/2	35万円(30万円)
⑪ZEH等 ▶ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) ▶東京ゼロエミ住宅 ▶ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(LCCM)住宅	断熱性能を高め、高効率の設備を導入した、高い省エネ性能を有する住宅です		25万円